

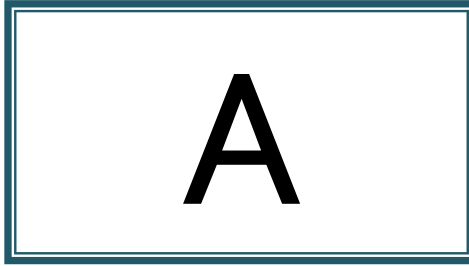
彦根市一般廃棄物処理基本計画
平成28年度 進捗状況評価

平成29年10月

彦根市廃棄物減量等推進審議会

※彦根市一般廃棄物処理基本計画の計画年度は、平成25年度から平成34年度です。

減量・資源化目標数値に対する総合評価



評価平均点 2.67 点

(平成 27 年度 評価平均点 2.78 点)

- 凡例
- A : 進捗管理値より進んでいる
 - B : 進捗管理値より遅れている
 - C : 進捗管理値より遅れており、かつ平成 27 年度よりも悪化している

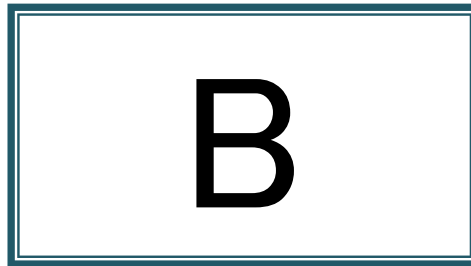
※平成28年度減量・資源化目標数値に対する総合評価については、ごみ処理編と地域行動計画編双方の『総合実績』において、「目標値と実績値」を○、△、×で評価したものを、下記の方法により点数化し評価している。

点数… ○:3点、△:2点、×:1点

評価…平均点が

2.5点以上 ⇒ A、1.5点以上～2.5点未満 ⇒ B、1.5点未満 ⇒ C

減量・資源化施策の取組状況に対する総合評価



評価平均点 2.3 点

(平成 27 年度 評価平均点 2.33 点)

- 凡例
- A : 取組が十分されている
 - B : 取組はされているが不十分
 - C : 取組がされていない

※平成28年度減量・資源化施策の取組状況に対する総合評価については、ごみ処理編での『施策ごとの取組状況とその評価』および地域行動計画編での『目標ごとの取組状況とその評価』において、○、△、×で評価したものを、上記の減量・資源化目標数値に対する総合評価と同様に点数化し評価している。

目次

ごみ処理編

1 趣旨	1
2 基本計画の取組状況について	1
1) 総合実績	1
2) 評価の概要	2
3) 評価の詳細	3
(1) ごみ等排出量を減らすための取組について	4
(2) 再生利用率を上げるための取組について	10
(3) 最終処分量を減らすための取組について	12
(4) 焼却量を減らすための取組について	12

地域行動計画編

1 趣旨	16
2 行動計画の取組状況について	16
1) 総合実績	16
2) 目標ごとの取組状況とその評価	17
(1) 1人1日当たりのごみ等排出量を減らすための取組について	18
(2) 1人1日当たりの生ごみ排出量を減らすための取組について	18
(3) 古紙・衣類の資源化量を増やすための取組について	20
(4) 出前講座やイベント参加者を増やすための取組について	20

総合評価

.....	22
-------	----

資料編

平成28年度廃棄物処理量フロー図	25
表1、図1 ごみ等排出量の実績値および進捗管理値	28
表2、図2 再生利用率の実績値および進捗管理値	30
表3、図3 最終処分量の実績値および進捗管理値	31
表4、図4 焼却量の実績値および進捗管理値	32
表5、図5 1人1日当たりのごみ等排出量の実績値および進捗管理値	33
表6、図6 1人1日当たりの生ごみ排出量の実績値および進捗管理値	34
表7、図7 古紙・衣類の資源回収量の実績値および進捗管理値	35
表8、図8 出前講座等の延べ参加者数の実績値および進捗管理値	37
表9、図9 許可業者による事業系一般廃棄物搬入量の推移	38
表10 レジ袋削減の取組に関する協定締結状況	39
広報ひこね ごみ減量・資源化関連掲載記事	39

平成 28 年度 一般廃棄物処理基本計画の取組状況について

ごみ処理編

1. 趣旨

一般廃棄物処理基本計画（平成 25 年度から平成 34 年度）の着実な推進を図っていくため、施策の進捗状況について評価を行い、今後の取組の方向性を明らかにするなど、基本計画の取組状況について報告するものです。

2. 基本計画の取組状況について

1) 総合実績

ア) 目標値と実績値

	基準 (H23)	H27 実績	H28 実績	H28 進捗管理値※	目標 (H34)	評価
ごみ等排出量 (t)※	44,537	39,893	36,877	41,024	37,000	○
(g/人・日)※	1,086	967	895	998	899	○
再生利用率 (%)	14.2	15.6	16.9	17.5	20	△
最終処分量 (t)	7,256	6,052	4,290	6,321	5,200	○
焼却量 (t)	35,061	31,553	30,286	31,897	28,100	○

※「ごみ等」＝彦根市では、「燃やすごみ」や「埋立ごみ」などを「ごみ」と称し、リサイクルできる「古紙」「缶・びん」などを「資源物」として分別意識の向上を促進している。これら、「ごみ」と「資源物」を併せた呼称を「ごみ等」という。

※ ごみ等排出量 ＝ 家庭系一般廃棄物排出量と事業系一般廃棄物排出量の合算値

※ g/人・日：1人1日あたりのごみ等排出量 ＝ ごみ等排出量を彦根市人口（各年 10 月 1 日時点）と 1 年の日数（365 日または 366 日）で除したものの

※ 進捗管理値：平成 34 年の目標を達成するために、比例配分で各年度に達成すべき値

表：目標値と実績値の評価凡例

「○」：平成 28 年度実績値が進捗管理値を達成している。

「△」：平成 27 年度と比較して、平成 28 年度実績値は改善しているが、進捗管理値には達していない。

「×」：平成 27 年度と比較して、平成 28 年度実績値が悪化しておりかつ、進捗管理値に達していない。

イ) 目標に対する達成状況

○ごみ等の減量の状況（資料編：表 1、図 1、表 5、図 5、表 9、図 9）

ごみ等排出量は、平成 27 年度と比較して、3,016 トン減少している。その要因としては、事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者の搬入量が平成 27 年度と比較して、1,653 トン減少していることと、また埋立ごみの直接搬入量も 644 トン減少していることによる。

ごみ等排出量が大きく減少したことで、平成 28 年度における進捗管理値を達成することができているほか、平成 34 年度における目標値である 37,000 トンも達成できている。また、1 人 1 日あたりのごみ等排出量に

についても、平成 28 年度における進捗管理値および平成 34 年度における目標値を達成することができている。

○再生利用率の状況（資料編：表 2、図 2）

草木・剪定枝や小型家電など近年新たに資源化を開始した品目については、回収量が増加しているのに対して、古紙等の集団回収量や行政回収量は減少しており、資源化量としては横ばいとなっている。

再生利用率（リサイクル率）としては、分母となるごみ等排出量が平成 27 年度と比較して減少していることから上昇はしているが、進捗管理値には達していない。

○最終処分の状況（資料編：表 3、図 3）

埋立ごみの排出量は、火災等により発生する廃棄物の排出量等が減少しており、前年度と比較し 714 トン減少している。また、埋立ごみの処理を民間へ委託したことに伴い、埋立ごみの中間処理（選別）が行われるようになり、直接埋め立てられるごみの量が減少している。また、大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）で処分される焼却灰等の量は、焼却量が減少したことや焼却灰等に含まれる水分量を調整したことにより平成 27 年度と比較して減少している。

最終処分量としては、上記のとおり、埋立ごみが大きく減少し、前年度と比較して 1,762 トン減少しており、進捗管理値および平成 34 年度における目標値を達成することができている。

○焼却の状況（資料編：表 4、図 4）

搬入物検査の強化や廃棄物の処理手数料の改定などにより、事業系一般廃棄物の搬入量が大きく減少していることから、燃やすごみの量が減少している。

焼却量としては平成 27 年度と比較して 1,267 トン減少しており、進捗管理値を達成することができている。

2) 評価の概要

○ごみ等排出量を減らすための取組

事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者の搬入時の展開検査や家庭ごみの直接搬入時の排出元の確認により、搬入量は減少している。特に事業系一般廃棄物の搬入量に顕著な減少が見られ、不適正な搬入を防止できているものと思われる。また、市民 1 人 1 日当たりのごみ等排出量を見ても 900 グラムを下回り、現計画の目標である平成 34 年度目標値（899 グラム）を達成できているが、滋賀県市町平均（843 グラム、平成 27 年度）と比較すると、依然、排出量が多いため、削減の余地を見極めて、ごみ等排出量を減らす取組を継続して実施いただきたい。

○再生利用率を上げるための取組

草木・剪定枝や使用済蛍光灯、小型家電、焼却灰など多様な資源化が実施されているが、資源化量としては横ばいとなっており、進捗管理値を達成できていない。

使用済蛍光灯の回収など新たな取組が開始されていることや、小型家電における回収品目等の情報提供など、改めて周知方法を検討いただきたい。

○最終処分量を減らすための取組

焼却灰等については、焼却量の減少や水分量の調整、一部資源化により、最終処分量が減少している。また、埋立ごみの選別が行われるようになったことで、埋立ごみの最終処分量も減少している。

また、廃棄物の再資源化と適正処理の観点から、使用済蛍光灯や体温計などの水銀含有製品等の分別回収が実施されており、少量ではあるが、最終処分量の削減につながっている。

○焼却量を減らすための取組

事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者に対する搬入物の展開検査を継続して実施していること、また、草木・剪定枝の資源化（堆肥化）の実施など、燃やすごみ減量の取組により、焼却量が減少している。

古紙の資源化の促進においては、回収品目や回収方法のほか、店舗回収の利用促進も含めた啓発を実施することや、生ごみの減量においては、生ごみのリサイクルだけでなく食品ロスの削減に向けた発生抑制の啓発を行うなど、焼却量の減量につながる取組を推進していただきたい。

3) 評価の詳細

総合実績と評価の詳細を示します。その中でも「評価」の項目については、下記の凡例により評価しています。

※定量的評価の凡例（数値であらわせるもの）

「○」：平成 28 年度実績値が進捗管理値を達成している。

「△」：平成 27 年度と比較して、平成 28 年度実績値は改善しているが進捗管理値には達していない。

「×」：平成 27 年度と比較して、平成 28 年度実績値が悪化しておりかつ、進捗管理値に達していない。

※定性的評価の凡例（数値であらわせないもの）

「○」：取組が十分されている

「△」：取組はされているが不十分

「×」：取組がされていない

(1) ごみ等排出量を減らすための取組について

① 2R (リデュース：発生抑制・リユース：再使用) の推進

【発生抑制 (リデュース) の推進】

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況
市民一人ひとりのごみ減量化への行動を促す仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ひこねで「ごみ減量・資源化トピックス」を連載した。(資料編：掲載記事) ・「正しく出そう あなたのごみ」と題し、10月1日号へ「ごみの適正分別」に関する啓発の特集記事を掲載した。 ○掲載回数 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 ⇒ H28 一 回 3 回 12 回 11 回 10 回 11 回
買い過ぎない・作り過ぎない・食べ残さないライフスタイルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ひこねエコフェスタにおいて滋賀グリーン購入ネットワークの啓発と連携して啓発を行った。 ・広報ひこねで「食品ロス」に関する情報を掲載し啓発を実施した。(H28/11/15号) ・平成29年度に彦根市における食品ロスの状況を確認する「ごみの詳細組成調査」を実施するための予算確保を実施した。
マイバッグ・マイボトル・マイ箸・マイカップ持参の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「買い物ごみ減量推進フォーラムしが」に参画し、環境にやさしい買い物キャンペーンにおいて、啓発活動を実施した。 ○マイバッグ持参率 (レジ袋辞退率) H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 ⇒ H28 — 51.6% 89.2% 89.7% 89.9% 89.5% ※「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」の集計から
市民・市民団体・事業者の連携によるエコ包装の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・実施できていない。
地域への出前講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・要請があった自治会に対し、分別方法ついての出前講座を実施した。 ・ごみ問題に関する出前講座を小学校や放課後児童クラブを中心に開催した。 ○出前講座開催数および参加者数 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 ⇒ H28 開催数 3 回 8 回 13 回 17 回 25 回 26 回 参加者数 100 人 643 人 960 人 1,219 人 1,434 人 1,657 人

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>広報に「ごみ減量・資源化トピックス」を毎月掲載しているが、関心のある人は見るが、見ていない人も多いと思われる。</p> <p>チラシ、ポスター等、広報とは別の配布物も検討いただきたい。</p>	△	<p>広報への掲載に加え、トピックス等の記事でチラシを作成することを検討し、窓口やイベント等で配布することで人の目に触れる機会を増やす。</p>
<p>「食品ロス」は全国的にも問題になっており、今後、積極的に取り組むべきと考える。</p> <p>関係団体との情報交換や広報等での啓発など彦根市としての積極的な活動により「食品ロス」の削減に取り組んでいただきたい。</p>	△	<p>彦根市の家庭ごみにおける食品ロスの実態を把握するため、ごみ組成調査を実施する。</p> <p>滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会へ参画し、各団体と連携した取組を進めていく。</p>
<p>市内の店舗において、レジ袋の有料化とマイバッグの持参を推進する取組が実施されており、引き続き啓発に努めていただきたい。</p> <p>マイボトル・マイ箸・マイカップの持参についての取組が実施できるよう検討いただきたい。</p>	△	<p>レジ袋の削減に向けて協定を締結している事業者を周知するとともに、新たな提携事業者ができるように啓発を進めていく。</p> <p>マイボトル・マイ箸・マイカップの持参については、イベント時や出前講座の際に協力を呼びかける。</p>
<p>事業者によっては、独自にエコ包装に取り組んでおり、このような事業者と積極的に連携を取るとともに、市としての取組を開始できるよう努めていただきたい。</p> <p>エコ包装の取組には、贈る側ともらう側の思いにギャップがあるので、広報等での市民への啓発も必要である。</p>	×	<p>レジ袋の有料化やマイバッグ持参の推進のように、広域的に取り組むことが必要であると考えており、事業者や県と連携して取組を検討する。</p>
<p>出前講座の開催数や参加者数は、年々増えており、引き続き実施いただきたい。</p> <p>出前講座の依頼を待っているだけでなく、積極的にアプローチして実施することも期待する。</p>	○	<p>より多くの自治会や学校等に向けて開催できるよう、積極的にアプローチを行う。</p>

【再使用（リユース）の推進】

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況
<p>エコマーケットなどのリユース情報の提供</p>	<p>・エコマーケット「夢畑」や、市内で開催されるフリーマーケットなどに関する情報を、ホームページや広報ひこねを活用して情報提供した。</p> <p>○情報提供回数</p> <p>H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 ⇒ H28</p> <p>17回 19回 24回 22回 21回 18回</p>
<p>リユース食器の普及推進</p>	<p>・実施できていない。</p>
<p>リターナブル瓶の普及推進</p>	<p>・実施できていない。</p>

②事業系ごみの適正排出の推進

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況
<p>紙類の再生利用の促進</p>	<p>・事業系廃棄物の適正排出や3Rを啓発するための資料として、「事業系ごみの豆知識（仮称）」の作成を進めるため、予算確保等資料作成のための準備を進めた。</p>
<p>容器包装プラスチックの混入防止の啓発・指導徹底</p>	<p>・事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者に対する搬入物検査を強化し、不適正な搬入に対して、指導および処分を継続して実施している。</p> <p>・事業系廃棄物の適正排出や3Rを啓発するための資料として、「事業系ごみの豆知識（仮称）」の作成を進めるため、予算確保等資料作成のための準備を進めた。</p>
<p>事業系食品リサイクルの促進</p>	<p>・飲食店等から排出される、厨芥類の事業系一般廃棄物について、削減を啓発するため「30・10運動」を啓発の一つとして活用するよう検討を進めた。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>エコマーケットは、リユースを推進していく上での重要な取組であり、広報等による開催情報や出店案内を行い、エコマーケットの利用者が増えるよう努めていただきたい。</p>	○	<p>引き続き、エコマーケットや市内で開催されるフリーマーケット等の情報提供など、出店者に対する支援や、利用者への周知を行う。</p>
<p>県立大学の学園祭などのイベントでは実施されているので、他大学や市のイベント等でも実施されるよう努めていただきたい。</p>	×	<p>既にリユース食器を実施しているイベントでの状況や食を扱う市のイベント等での状況を確認し、普及促進を行っていく。</p>
<p>事業の方向性を明確にし、事業が開始できるようにされたい。</p>	×	<p>事業の方向性を明確にし、実施可能な取組を検討する。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>事業系一般廃棄物の多くは紙ごみであるが、どのような紙がリサイクルできるのかということを知らないと思われる。事業系のごみ処理方法を示した冊子を作成することは、事業者の適正排出を促すことが期待できる。</p>	△	<p>事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者への展開検査に加えて、排出事業者に対するごみの分別や処理方法の啓発を目的として「(仮称)事業系ごみの豆知識」を作成し、配布する。</p>
<p>事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者に対する搬入物の展開検査の継続が燃やすごみの搬入量の減少に貢献している。</p> <p>排出事業者に対してもアンケート調査を行うなど、分別や排出方法に関する指導を検討いただきたい。</p>	△	<p>これまで事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者に対する展開検査を実施してきたが、排出事業者に対しても適正な排出を促す必要があるため、「(仮称)事業系ごみの豆知識」を作成し、配布する。</p>
<p>飲食店や事業所などにポスターを配布するなど、認識してもらえる啓発方法を検討いただきたい。市として推奨・案内を実施すれば、事業所としても取り組みやすいと思われる。</p> <p>また、事業系一般廃棄物についても、組成調査の実施を検討いただき、「食品ロス」の実態の把握にも努めていただきたい。</p>	△	<p>滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会へ参画し、各団体と連携した取組を進めていく。</p> <p>「広報ひこね」やホームページを活用し、「30・10運動」の啓発を行う。</p>

③事業者との連携を深める

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況
スーパー等店舗での古紙・衣類回収の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ひこねにおいて、市内で店頭回収を実施する事業者の紹介を行った。(3/15号) また、ホームページにおいても同様の情報を公開している。 ・4事業者8店舗に古紙の回収場所が設置されており、平成28年度における回収量は1,164トン(3事業者7店舗分の合計データ)となっている。
デポジット制度やレジ袋有料化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に発足した「買い物ごみ減量推進フォーラムしが(現 滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会)」に参画し、県内におけるスーパー等でのレジ袋の有料化の啓発および、環境にやさしい買物の啓発に努めている。 ・新たに1事業者2店舗とレジ袋削減の取組に関する協定を締結した。 (資料編：表10) <p>○レジ袋使用枚数(把握している店舗1店舗あたりの平均値)</p> <p>H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 ⇒ H28</p> <p>523,407枚 101,489枚 74,420枚 69,940枚 75,351枚</p> <p>※「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」の集計から</p>

④越境ごみ対策の強化

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況																				
搬入時の確認強化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者に対する搬入物検査を強化し、不適切な搬入に対して「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」および「彦根市一般廃棄物収集運搬許可業者処分要領」を基に、指導および処分を継続して実施している。 <p>○搬入物検査の結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>搬入物検査実施回数</td> <td>11回</td> <td>13回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>累計実施事業者数</td> <td>19社</td> <td>54社</td> <td>26社</td> </tr> <tr> <td>違反件数</td> <td>13件</td> <td>17件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>違反内容</td> <td>越境、分別違反</td> <td>越境、分別違反</td> <td>産業廃棄物の混入</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃センター搬入時に身分証明書の確認などにより、ごみの排出場所の確認を行うことで家庭系一般廃棄物の搬入に対する越境ごみ対策を実施している。 		平成26年度	平成27年度	平成28年度	搬入物検査実施回数	11回	13回	5回	累計実施事業者数	19社	54社	26社	違反件数	13件	17件	4件	違反内容	越境、分別違反	越境、分別違反	産業廃棄物の混入
	平成26年度	平成27年度	平成28年度																		
搬入物検査実施回数	11回	13回	5回																		
累計実施事業者数	19社	54社	26社																		
違反件数	13件	17件	4件																		
違反内容	越境、分別違反	越境、分別違反	産業廃棄物の混入																		
料金体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度において、処理手数料の改定を行ったところであり、廃棄物の処理事業については適切に維持できているため、ごみ処理手数料の改定は実施していない。 																				

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>市内で資源物の店舗回収を実施する事業者の紹介を行ったことは、取組としてわかりやすいものであり評価できる。</p> <p>店舗回収は、各事業者の独自の取組ではあるが、実施事業者にもメリットが出るような制度の検討を進めていただきたい。</p>	△	<p>資源などの店舗回収のメリットとなるような制度、例えば、取組を実施する店舗を優良店として認定する制度等の創設について検討を進める。</p>
<p>レジ袋の有料化は、レジ袋の使用枚数から見ても効果が現れているものと推測される。今後も引き続き、県や他市町と連携して、より多くの事業者に協力いただけるよう啓発を進めていただきたい。</p>	△	<p>滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会に参画することで、他団体と連携し、レジ袋の有料化を未導入の事業者へ啓発を進めていく。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者の搬入時の展開検査や家庭ごみの直接搬入時の身分証明・排出場所の確認により、特に事業系一般廃棄物の搬入量が減少しており、不適正な搬入の防止に効果が現れていると考えられる。ただし、展開検査の実施回数が減っているため、搬入量の増加など状況が悪化することのないよう注意いただきたい。</p>	○	<p>引き続き、事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者への搬入物の展開検査および身分証明の確認による家庭ごみの排出場所の確認を実施することにより、不適正なごみの搬入防止に努める。</p>
<p>料金改定については、事業系一般廃棄物等の処理手数料の改定により、燃やすごみ搬入量が減少しており、搬入物展開検査と合わせて効果を上げている。適切な廃棄物処理が維持できるよう定期的な見直しを検討いただきたい。</p>	○	<p>ごみ処理経費については、電気料金、燃料費、人件費、委託料など社会情勢の影響により変動することから、毎年の処理経費の算定を行い検討する。</p>

(2) 再生利用率を上げるための取組について

①新たな回収区分の拡大による再生利用の促進

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況																																				
各種リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ひこね 10/1 号で「正しく出そう あなたのごみ」と題して特集記事を組み、適正分別や 3 R の啓発を行った。 ・自治会や PTA が実施する、古紙や衣類の集団回収に対する奨励金を継続して交付している。 ・平成 28 年 7 月から容器包装プラスチックの指定専用袋を透明にし、排出時のリサイクル意識の向上を図った。 <p>○リサイクル活動推進事業奨励金交付実績</p> <table border="1" data-bbox="475 763 1511 891"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>集団回収量</td> <td>3,051 トン</td> <td></td> <td>2,853 トン</td> <td></td> <td>2,753 トン</td> <td></td> <td>2,594 トン</td> <td></td> <td>2384 トン</td> <td></td> <td>2,210 トン</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>6,103 千円</td> <td></td> <td>5,705 千円</td> <td></td> <td>5,506 千円</td> <td></td> <td>5,188 千円</td> <td></td> <td>4,768 千円</td> <td></td> <td>4,420 千円</td> </tr> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	集団回収量	3,051 トン		2,853 トン		2,753 トン		2,594 トン		2384 トン		2,210 トン	交付額	6,103 千円		5,705 千円		5,506 千円		5,188 千円		4,768 千円		4,420 千円
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																										
集団回収量	3,051 トン		2,853 トン		2,753 トン		2,594 トン		2384 トン		2,210 トン																										
交付額	6,103 千円		5,705 千円		5,506 千円		5,188 千円		4,768 千円		4,420 千円																										
新しい資源化技術の取り入れ検討	<ul style="list-style-type: none"> ・草木・剪定枝、焼却灰、使用済蛍光管の資源化を平成 27 年度から開始している。 <p>○資源化量</p> <table border="1" data-bbox="475 1111 1010 1283"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>草木・剪定枝資源化量</td> <td>691 トン</td> <td></td> <td>850 トン</td> </tr> <tr> <td>焼却灰資源化量</td> <td>96 トン</td> <td></td> <td>97 トン</td> </tr> <tr> <td>使用済蛍光管資源化量</td> <td>1 トン</td> <td></td> <td>2 トン</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度から使用済電球や水銀含有製品の分別回収を開始するよう準備を進めた。 		H27	⇒	H28	草木・剪定枝資源化量	691 トン		850 トン	焼却灰資源化量	96 トン		97 トン	使用済蛍光管資源化量	1 トン		2 トン																				
	H27	⇒	H28																																		
草木・剪定枝資源化量	691 トン		850 トン																																		
焼却灰資源化量	96 トン		97 トン																																		
使用済蛍光管資源化量	1 トン		2 トン																																		
小型家電リサイクルの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 4 月 1 日より小型家電の分別回収を実施している。 ・平成 29 年度から小型家電としてパソコンも回収するよう準備を進めた。 <p>○小型家電資源化量(回収量)</p> <table border="1" data-bbox="475 1581 1315 1659"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>86 トン</td> <td></td> <td>100 トン</td> <td></td> <td>125 トン</td> </tr> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28		—		—		—		86 トン		100 トン		125 トン												
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																										
	—		—		—		86 トン		100 トン		125 トン																										
雑がみや硬質プラスチック等のRPF化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立ごみの最終処分が民間事業者へ委託されるにあたり、硬質プラスチック等の RPF 化を実施している。 ・雑がみなどの古紙については、再生利用することを基本として考えており、現状では RPF 化の検討は行っていない。 																																				

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>集団回収により回収される資源物量は、減少傾向にあるものの、重要な回収手段の一つとなっている。</p> <p>リサイクル活動推進事業奨励金を継続いただくとともに奨励金単価についても検討いただきたい。</p>	△	<p>集団回収に対する奨励金制度を継続するとともに、制度を活用していただける団体が増えるよう広報に努める。</p>
<p>新たなリサイクル技術の取入れにより、資源化量は増加しており、効果が現れている。</p> <p>使用済蛍光管等の回収など新たなリサイクルが市民に浸透するよう広報に努めていただきたい。</p>	○	<p>水銀含有製品等を安全かつ適切に処分する観点から、使用済電球や水銀含有製品の分別回収を平成29年4月1日から開始し、リサイクルの促進だけでなく市民への情報発信を行っていく。</p>
<p>パソコンを回収品目に追加したことは評価できるが、小型家電の品目にどのようなものがあるのかということや、無料で引き取ってもらえることが十分に知られていないと思われるので、回収ボックスの設置も含めた周知方法について改めて検討いただきたい。</p>	△	<p>小型家電の回収に関する情報や対象となる回収品目等の情報を、広報等を用いて、より一層の周知に努める。</p>
<p>平成28年度から埋立ごみとして処分されていた硬質プラスチックについて、RPF化を開始したことは評価できる。</p>	△	<p>埋立ごみの最終処分を民間委託したことを機に実施したものであるが、引き続き選別によるRPF化の実施を継続する。</p>

(3) 最終処分量を減らすための取組について

① 硬質プラスチックや陶器類の選別により、最終処分量を減らす

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況
埋立ごみの選別の検討	<p>・平成 27 年 10 月 1 日からそれまで埋立ごみとして回収していた使用済蛍光灯の分別回収を開始した。また、平成 29 年度からは使用済電球や水銀含有製品の分別回収を開始するよう準備を進めた。</p> <p>・埋立ごみの最終処分を民間事業者へ委託するにあたり、埋立ごみの選別を開始した。</p> <p>○埋立ごみからの資源化量</p> <p>H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 ⇒ H28</p> <p>— — — — — 68トン</p>

(4) 焼却量を減らすための取組について

① 「雑がみ」、「衣類」の資源化の推進

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況																																			
資源化する雑がみ・衣類の周知方法や排出方法の検討	<p>・広報ひこねやイベント等を活用して、雑紙や衣類等のリサイクルについて啓発を行った。</p> <p>・広報ひこねやホームページを活用して、市内で古紙などを店頭回収する事業者の紹介を行い、古紙等の排出方法の 1 つとして利用促進の啓発を行った。</p>																																			
生ごみ減量・資源化の取組方や事例の情報提供	<p>・広報ひこね 3/15 号において「簡易生ごみ処理普及事業の団体募集」を行ったほか、広報ひこね 11/15 号においては「食品ロス」に関する記事を掲載し、生ごみの発生抑制やリサイクルに関する啓発を行った。</p> <p>○情報提供回数</p> <p>H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 ⇒ H28</p> <p>0回 0回 1回 2回 2回 2回</p> <p>・「ひこねエコフェスタ」、「湖風夏祭り」、「食育フェスタ」の計 3 回のイベントにおいて、簡易生ごみ処理普及団体の皆さんにご協力いただき、生ごみ減量に関する啓発を実施した。</p> <p>・生ごみ処理機購入補助金制度の周知と補助金の交付を実施した。</p> <p>○補助金実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助件数</td> <td>28件</td> <td>24件</td> <td>19件</td> <td>29件</td> <td>21件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>406千円</td> <td>357千円</td> <td>282千円</td> <td>395千円</td> <td>303千円</td> <td>216千円</td> </tr> <tr> <td>処理機保有件数</td> <td>288世帯</td> <td>312世帯</td> <td>331世帯</td> <td>360世帯</td> <td>381世帯</td> <td>396世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>42.0トン</td> <td>45.5トン</td> <td>48.3トン</td> <td>52.5トン</td> <td>62.4トン</td> <td>64.9トン</td> </tr> </tbody> </table> <p>生ごみ削減量 = 1 人 1 日あたりの生ごみ排出量原単位 × 世帯数 × 平均世帯人口(2.4 人) × 365 日</p> <p>1 人 1 日あたりの生ごみ排出量原単位 187g</p> <p>※保有数は補助金交付世帯に対するアンケート結果から</p>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	補助件数	28件	24件	19件	29件	21件	15件	交付額	406千円	357千円	282千円	395千円	303千円	216千円	処理機保有件数	288世帯	312世帯	331世帯	360世帯	381世帯	396世帯	生ごみ削減量	42.0トン	45.5トン	48.3トン	52.5トン	62.4トン	64.9トン
	H23	H24	H25	H26	H27	H28																														
補助件数	28件	24件	19件	29件	21件	15件																														
交付額	406千円	357千円	282千円	395千円	303千円	216千円																														
処理機保有件数	288世帯	312世帯	331世帯	360世帯	381世帯	396世帯																														
生ごみ削減量	42.0トン	45.5トン	48.3トン	52.5トン	62.4トン	64.9トン																														

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>有害物質を含む製品等の安全な回収という観点において、使用済蛍光管に加え、平成 29 年度からは新たに使用済電球や水銀含有製品の分別回収を開始した。分別回収を行い、再資源化されることにより、最終処分量の減少にも貢献している。引き続き、回収量が増えるよう回収方法や回収品目の啓発に努めていただきたい。</p>	○	<p>平成 29 年度から新たに分別回収を開始した使用済電球などのように、分別回収しリサイクルできるものについては、引き続き取組を継続するとともに、広報や出前講座などにより、回収品目などの一層の周知に努めていく。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>広報等により啓発が行われているが、古紙の排出方法や分別について、十分に知られていない。店舗回収の利用促進も含め、より積極的な啓発活動を実施していただきたい。</p>	△	<p>雑紙の例を示し古紙として回収できることや回収方法について、広報や出前講座を通じて情報提供を行う。</p>
<p>簡易生ごみ処理に取り組む市民団体の皆さんを中心に、微生物を用いた生ごみ削減の取組や、イベント等において生ごみの減量に向けた啓発が行われている。</p>	○	<p>生ごみのリサイクルによる減量の取組については、市民団体の皆さんと協力しながら、簡易生ごみ処理の普及を進めていく。</p> <p>また、生ごみについては、リサイクルだけでなく、リデュース（発生抑制）に取り組むことで、食品ロスの削減を推進する。</p>

②「生ごみ」の減量・資源化の推進

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況																																																
<p>簡易生ごみ処理の普及促進</p>	<p>・広報ひこねにおいて、簡易生ごみ処理普及事業の委託団体募集について掲載した。</p> <p>・「ひこねエコフェスタ」など計 3 回のイベントで、簡易生ごみ処理普及団体の皆さんにご協力いただき、簡易生ごみに関連するブース展示などを行い、簡易生ごみ処理の普及啓発に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="454 716 1513 896"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> <th>⇒</th> <th>H26</th> <th>⇒</th> <th>H27</th> <th>⇒</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託件数</td> <td>3 件</td> <td></td> <td>3 件</td> <td></td> <td>2 件</td> <td></td> <td>4 件</td> <td></td> <td>6 件</td> <td></td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>169 世帯</td> <td></td> <td>185 世帯</td> <td></td> <td>95 世帯</td> <td></td> <td>147 世帯</td> <td></td> <td>170 世帯</td> <td></td> <td>232 世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>24.7トン</td> <td></td> <td>27.0トン</td> <td></td> <td>13.9トン</td> <td></td> <td>21.5トン</td> <td></td> <td>27.8トン</td> <td></td> <td>38.0トン</td> </tr> </tbody> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	委託件数	3 件		3 件		2 件		4 件		6 件		6 件	処理器保有件数	169 世帯		185 世帯		95 世帯		147 世帯		170 世帯		232 世帯	生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン		27.8トン		38.0トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																																						
委託件数	3 件		3 件		2 件		4 件		6 件		6 件																																						
処理器保有件数	169 世帯		185 世帯		95 世帯		147 世帯		170 世帯		232 世帯																																						
生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン		27.8トン		38.0トン																																						
<p>市民や事業者と連携した堆肥の利用先確保</p>	<p>・簡易生ごみ処理普及事業を委託している団体と協働し、利用先の確保に取り組んだ。</p> <p>○利用先数</p> <table border="1" data-bbox="454 1220 1513 1310"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> <th>⇒</th> <th>H26</th> <th>⇒</th> <th>H27</th> <th>⇒</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>0 件</td> <td></td> <td>0 件</td> <td></td> <td>1 件</td> <td></td> <td>1 件</td> <td></td> <td>1 件</td> <td></td> <td>1 件</td> </tr> </tbody> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28		0 件		0 件		1 件		1 件		1 件		1 件																								
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																																						
	0 件		0 件		1 件		1 件		1 件		1 件																																						

③「草木・剪定枝・流木など」の資源化を推進

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況																								
<p>草木・剪定枝・流木などの資源化にかかる調査・研究</p>	<p>・平成 27 年 4 月 1 日から、草木・剪定枝の資源化(堆肥化)を開始した。</p> <p>○資源化搬出量</p> <table border="1" data-bbox="454 1624 1513 1691"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> <th>⇒</th> <th>H26</th> <th>⇒</th> <th>H27</th> <th>⇒</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4 トン</td> <td></td> <td>18 トン</td> <td></td> <td>5 トン</td> <td></td> <td>4 トン</td> <td></td> <td>691 トン</td> <td></td> <td>850 トン</td> </tr> </tbody> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28		4 トン		18 トン		5 トン		4 トン		691 トン		850 トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28														
	4 トン		18 トン		5 トン		4 トン		691 トン		850 トン														

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>参加世帯数は、平成 25 年度を境に増加しており、引き続き、簡易生ごみ処理に取り組む団体と協力し、生ごみの堆肥化がより一層推進されるように努めていただきたい。また、さらなる普及には、生ごみの堆肥化によりできた堆肥の活用について検討する必要がある。</p>	○	<p>より多くの人実践できるように、生ごみの堆肥化によりできた堆肥の活用の検討を進めていくとともに、市民団体と協力して簡易生ごみ処理の普及を進めていく。また、市民団体が簡易生ごみ処理普及事業を継続できるよう支援を続けていく。</p>
<p>生ごみの堆肥化を推進していく上で、その生ごみ堆肥の活用法は、重要な課題の一つである。市民農園などは、一定の利用先となり得るため、確保について検討いただきたい。</p>	×	<p>簡易生ごみ処理の普及のため、生ごみ堆肥の利用方法を含めて、検討を行っていく。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>草木・剪定枝の堆肥化が実施できており、資源化量が増えているため、評価できる。</p>	○	<p>草木・剪定枝について、リサイクルを実施していることの周知を図るとともに、自治会清掃等においてリサイクルの妨げとなるものが混入しないよう協力を求める。</p>

地域行動計画編

1 趣旨

一般廃棄物処理基本計画(平成 25 年度から平成 34 年度)の着実な推進を図っていくためには、市民自らが、地球環境も視野に入れた持続的発展が可能な社会の実現を目指し、廃棄物の減量と資源化の行動を実践する必要があります。よって、市民・市民団体・事業者が実践した行動の進捗状況について評価を行い、行動計画の取組状況について報告するものです。

2 行動計画の取組状況について

1) 総合実績

ア 目標と実績

	基準(H23)	H27 実績	H28 実績	H28 進捗管理値	目標(H34)	評価
1人1日あたりのごみ等排出量(g/人・日)	1,086	967	895	998	899	○
1人1日あたりの生ごみ排出量(g/人・日)※	417	333	377	377	320	○
古紙・衣類の資源化量(t)	3,901	4,057	3,883	4,377	5,000	×
出前講座等の参加者数(人)	600	2,134	2,697	1,691	3,000	○

※1人1日あたりの生ごみ排出量 =

当該年度の平均組成割合を使用し算出している。例えば平成 28 年度では、燃やすごみの水分の平均割合が 49.37%であることから、平成 28 年度の燃やすごみ総量(28,790t)のうち 14,214 トンが水分となる。よって、乾燥重量(水分を除いた重量)は、14,576 トンなる。乾燥重量のうち、厨芥類の平均組成割合は、9.1%であることから 1,326 トンとなるが、燃やすごみのうち水分を含むごみとして大半が厨芥類であることから、水分を加えた 15,540 トンが生ごみ量となる。これを当年度 10 月 1 日現在の人口と 1 年間の日数(365 日または 366 日)で除した数値。

目標と実績の評価凡例

「○」: 平成 28 年度実績値が進捗管理値を達成している。

「△」: 平成 27 年度と比較して平成 28 年度実績値は改善しているが、進捗管理値には達していない。

「×」: 平成 27 年度と比較して、平成 28 年度実績値が悪化しておりかつ、進捗管理値に達していない。

イ 実績に対する評価

○1人1日あたりのごみ等の減量の状況(資料編:表5、図5)

1人1日あたりのごみ等の排出量は、平成 27 年度と比較して減少しており、進捗管理値および平成 34 年度における目標値を達成することができている。

○1人1日あたりの生ごみ等の減量の状況(資料編:表6、図6)

1人1日あたりの生ごみの排出量については、平成 27 年度と比較して増加しているものの、過去のデータと比較しても減少傾向にあり、進捗管理値を達成することができている。

○古紙・衣類の資源化の状況（資料編：表7、図7）

古紙・衣類の資源化については、店舗回収量が年々増えている（前年度に比べて37トン増えている）ものの、集団回収量および行政回収量が減少しており、進捗管理値に対して、494トン達していない。

○出前講座等への参加の状況（資料編：表8、図8）

出前講座やイベントへの参加状況については、出前講座の実施回数の増加や、県立大学学園祭でのイベント開催により、参加者が増加しており、進捗管理値を達成できている。

2) 目標ごとの取組状況とその評価

取組状況と評価の詳細を示します。その中でも「評価」の項目については、下記の凡例により評価しています。

※定量的評価の凡例（数値であらわせるもの）

「○」：平成28年度実績値が進捗管理値を達成している。

「△」：平成27年度と比較して平成27年度実績値は改善しているが、進捗管理値には達していない。

「×」：平成27年度と比較して平成27年度実績値が悪化しておりかつ、進捗管理値に達していない。

※定性的評価の凡例（数値であらわせないもの）

「○」：取組が十分されている

「△」：取組はされているが不十分

「×」：取組がされていない

(1) 1人1日あたりのごみ等排出量を減らすための取組について

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況																						
買い物にはマイバッグを持参する	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物には、マイバッグを持参し、レジ袋の削減に取り組んだ。(市民) ・レジ袋有料化を実施し、レジ袋の配布削減に取り組んだ。(事業者) ・広報や「買い物ごみ減量推進フォーラムしが(現 滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会)」の活動を通じて、マイバッグ持参の啓発をした。(市) <p>○マイバッグ持参率</p> <table> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td></td> <td>51.6%</td> <td></td> <td>89.2%</td> <td></td> <td>89.7%</td> <td></td> <td>89.9%</td> <td></td> <td>89.5%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会の集計より</p>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	—		51.6%		89.2%		89.7%		89.9%		89.5%
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28													
—		51.6%		89.2%		89.7%		89.9%		89.5%													
エコマーケット(フリーマーケット)を開催する	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なイベントと連携しながら、エコマーケットを開催した。(市民団体) ・エコマーケットに参加し「物」の再使用に取り組んだ。(市民) ・エコマーケットの開催および出店者の募集案内、開催場所の確保などフリーマーケットの開催に関する支援を行った。(市) <p>○エコマーケット開催数</p> <table> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>8回</td> <td></td> <td>8回</td> <td></td> <td>7回</td> <td></td> <td>7回</td> <td></td> <td>9回</td> <td></td> <td>9回</td> </tr> </table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	8回		8回		7回		7回		9回		9回
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28													
8回		8回		7回		7回		9回		9回													

(2) 1人1日あたりのごみ排出量を減らすための取組について

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況																																																																																																												
生ごみ減量・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機購入補助金制度の周知と補助金の交付を行った。(市) <p>購入費用の1/3(上限15,000円)</p> <p>○補助実績</p> <table> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>補助件数</td> <td>28件</td> <td></td> <td>24件</td> <td></td> <td>19件</td> <td></td> <td>29件</td> <td></td> <td>21件</td> <td></td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>406千円</td> <td></td> <td>357千円</td> <td></td> <td>282千円</td> <td></td> <td>395千円</td> <td></td> <td>303千円</td> <td></td> <td>216千円</td> </tr> <tr> <td>処理機保有件数</td> <td>288世帯</td> <td></td> <td>312世帯</td> <td></td> <td>331世帯</td> <td></td> <td>360世帯</td> <td></td> <td>381世帯</td> <td></td> <td>396世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>42.0トン</td> <td></td> <td>45.5トン</td> <td></td> <td>48.3トン</td> <td></td> <td>52.5トン</td> <td></td> <td>62.4トン</td> <td></td> <td>64.9トン</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の効果などを調査するため、生ごみ処理機購入補助金利用者に対するアンケート調査を実施するための予算確保等の準備を進めた。(市) ・生ごみ処理機を使用、水切りなどで生ごみの減量に取り組んだ。(市民) ・簡易生ごみ処理普及事業の委託と新規団体の募集を行い、簡易生ごみ処理の普及促進を図った。(市) ・簡易生ごみ処理を実践することで、簡易生ごみ処理による生ごみの削減や簡易生ごみ処理の普及促進の啓発活動を行った。(市民団体・市民) <p>○委託実績</p> <table> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> <td>⇒</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>委託件数</td> <td>3件</td> <td></td> <td>3件</td> <td></td> <td>2件</td> <td></td> <td>4件</td> <td></td> <td>6件</td> <td></td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>処理機保有件数</td> <td>169世帯</td> <td></td> <td>185世帯</td> <td></td> <td>95世帯</td> <td></td> <td>147世帯</td> <td></td> <td>170世帯</td> <td></td> <td>232世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>24.7トン</td> <td></td> <td>27.0トン</td> <td></td> <td>13.9トン</td> <td></td> <td>21.5トン</td> <td></td> <td>27.8トン</td> <td></td> <td>38.0トン</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ひこねエコフェスタなどの計3回のイベントにおいて、簡易生ごみに関連するブース展示などを行い、簡易生ごみ処理の普及啓発に努めた。(市民団体・市民・市) 		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	補助件数	28件		24件		19件		29件		21件		15件	交付額	406千円		357千円		282千円		395千円		303千円		216千円	処理機保有件数	288世帯		312世帯		331世帯		360世帯		381世帯		396世帯	生ごみ削減量	42.0トン		45.5トン		48.3トン		52.5トン		62.4トン		64.9トン		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	委託件数	3件		3件		2件		4件		6件		6件	処理機保有件数	169世帯		185世帯		95世帯		147世帯		170世帯		232世帯	生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン		27.8トン		38.0トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																																																																																																		
補助件数	28件		24件		19件		29件		21件		15件																																																																																																		
交付額	406千円		357千円		282千円		395千円		303千円		216千円																																																																																																		
処理機保有件数	288世帯		312世帯		331世帯		360世帯		381世帯		396世帯																																																																																																		
生ごみ削減量	42.0トン		45.5トン		48.3トン		52.5トン		62.4トン		64.9トン																																																																																																		
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																																																																																																		
委託件数	3件		3件		2件		4件		6件		6件																																																																																																		
処理機保有件数	169世帯		185世帯		95世帯		147世帯		170世帯		232世帯																																																																																																		
生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン		27.8トン		38.0トン																																																																																																		

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>市内の事業者の協力により、市内の一部店舗でレジ袋の有料化が実施され、レジ袋の使用枚数が減少している。</p> <p>マイバッグの持参が習慣化することで、レジ袋の有料化を実施していない店舗にもマイバッグを持参するようになり、レジ袋の使用枚数が減少することを期待する。</p>	○	<p>滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会に参画し、レジ袋の有料化を導入していない事業者が有料化に取り組んでもらえるよう、県や他の市町とともに協力を求めていく。</p> <p>また、「環境にやさしい買い物キャンペーン」を通じて、マイバッグ等の携帯によるレジ袋削減の啓発を実施していく。</p>
<p>さまざまなイベント等において、市民の皆さんが中心となりエコマーケット（フリーマーケット）が開催されており評価できる。</p> <p>市においてもエコマーケットの実施場所の調整や市民の皆さんへの実施情報の提供など、引き続き協力をお願いしたい。</p>	○	<p>市内で開催されているエコマーケットなどの情報を集約するとともに、その情報を「広報ひこね」やホームページで提供していく。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>簡易生ごみ処理機の購入補助事業については、アンケートなどを定期的に行い、補助事業の効果を検証いただきたい。</p> <p>簡易生ごみ処理普及事業については、市民が事業を継続できるよう支援するとともに、市民団体と連携して啓発活動を実施いただきたい。</p>	○	<p>生ごみ処理機の補助を受けた人に対するアンケートは、平成 25 年度に実施し、その使用状況について調査を行ったが、今後も定期的な状況把握に努めていく。</p> <p>簡易生ごみ処理普及事業については、市民団体への支援を続けるとともに、市民団体と連携してより多くの方が本事業に取り組んでいただけるよう啓発を行っていく。</p>

(3) 古紙・衣類の資源化量を増やすための取組について

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況																																																
古紙・衣類の資源化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会やPTAなどが実施する、古紙・衣類の集団回収に対して奨励金を交付した。(市) <ul style="list-style-type: none"> ○新聞紙、雑誌、ダンボール(雑紙を含む)、紙パック、衣類の回収に対して2円/kg ・集団回収が実施されていない地域を中心に、行政回収を実施した。(市) ・広報ひこねやホームページを活用し、スーパーやドラッグストアなどに設置された資源の店頭回収の利用促進を啓発した。 ・店舗に回収拠点を設置し、古紙の回収を実施した。(事業者) <ul style="list-style-type: none"> ○4事業者8店舗(平成29年3月末時点) ・様々な機会を利用して、古紙・衣類の資源化に取り組んだ。(市民) <ul style="list-style-type: none"> ○古紙・衣類回収量 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> <th>⇒</th> <th>H26</th> <th>⇒</th> <th>H27</th> <th>⇒</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団回収量</td> <td>3,051トン</td> <td></td> <td>2,853トン</td> <td></td> <td>2,753トン</td> <td></td> <td>2,594トン</td> <td></td> <td>2,384トン</td> <td></td> <td>2,210トン</td> </tr> <tr> <td>行政回収量</td> <td>607トン</td> <td></td> <td>587トン</td> <td></td> <td>600トン</td> <td></td> <td>558トン</td> <td></td> <td>546トン</td> <td></td> <td>509トン</td> </tr> <tr> <td>店舗回収量</td> <td>243トン</td> <td></td> <td>563トン</td> <td></td> <td>626トン</td> <td></td> <td>805トン</td> <td></td> <td>1,127トン</td> <td></td> <td>1,164トン</td> </tr> </tbody> </table> 		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	集団回収量	3,051トン		2,853トン		2,753トン		2,594トン		2,384トン		2,210トン	行政回収量	607トン		587トン		600トン		558トン		546トン		509トン	店舗回収量	243トン		563トン		626トン		805トン		1,127トン		1,164トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																																						
集団回収量	3,051トン		2,853トン		2,753トン		2,594トン		2,384トン		2,210トン																																						
行政回収量	607トン		587トン		600トン		558トン		546トン		509トン																																						
店舗回収量	243トン		563トン		626トン		805トン		1,127トン		1,164トン																																						

(4) 出前講座やイベントへの参加者数を増やすための取組について

施 策	平 成 2 8 年 度 の 取 組 状 況																																																																								
出前講座やイベントに参加	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会などに対し、ごみの分別方法や彦根市のごみ問題などについて出前講座を実施した。(市) ・小学校や放課後児童クラブなどに対して、ごみ問題に関する出前講座を実施した(市) ・出前講座へ参加し、彦根市のごみ分別方法やごみ問題を学び、資源化に取り組んだ。(市民) <ul style="list-style-type: none"> ○出前講座開催数および参加者数 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> <th>⇒</th> <th>H26</th> <th>⇒</th> <th>H27</th> <th>⇒</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>3回</td> <td></td> <td>8回</td> <td></td> <td>13回</td> <td></td> <td>17回</td> <td></td> <td>25回</td> <td></td> <td>26回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>100人</td> <td></td> <td>643人</td> <td></td> <td>960人</td> <td></td> <td>1,219人</td> <td></td> <td>1,434人</td> <td></td> <td>1,657人</td> </tr> </tbody> </table> ・例年ブースを出展している、滋賀県立大学の夏祭や、学園祭「湖風祭」において開催された環境イベント「ひこねエコフェスタ」だけでなく、今年度は新たに「食育イベント」において、ごみ減量・資源化に関する啓発ブースを出展した。(市) ・滋賀県立大学だけでなく、市内にある他大学(滋賀大学、聖泉大学)とも総合的な環境イベントを開催できるよう協議を進めた。(市) ・イベントにおいて啓発ブースを出展し運営協力を行った。(市民団体・学生・事業者) ・啓発イベントに参加し、ごみ問題に関する見識を深めた。(市民) <ul style="list-style-type: none"> ○啓発イベント開催数および参加者数 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> <th>⇒</th> <th>H26</th> <th>⇒</th> <th>H27</th> <th>⇒</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>1回</td> <td></td> <td>1回</td> <td></td> <td>2回</td> <td></td> <td>1回</td> <td></td> <td>2回</td> <td></td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>500人</td> <td></td> <td>300人</td> <td></td> <td>885人</td> <td></td> <td>700人</td> <td></td> <td>700人</td> <td></td> <td>1,040人</td> </tr> </tbody> </table> 		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	開催数	3回		8回		13回		17回		25回		26回	参加者数	100人		643人		960人		1,219人		1,434人		1,657人		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28	開催数	1回		1回		2回		1回		2回		3回	参加者数	500人		300人		885人		700人		700人		1,040人
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																																																														
開催数	3回		8回		13回		17回		25回		26回																																																														
参加者数	100人		643人		960人		1,219人		1,434人		1,657人																																																														
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	⇒	H28																																																														
開催数	1回		1回		2回		1回		2回		3回																																																														
参加者数	500人		300人		885人		700人		700人		1,040人																																																														

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>店舗回収は、古紙回収方法の一つとして重要な役割を果たしている。独自にごみの減量・資源化に取り組む事業者のメリットとなるような制度を検討していただきたい。</p> <p>市民に対し広報にて、どの店舗でどの品目が回収されているのか示したことは評価できる。今後も定期的な情報提供に努めていただきたい。</p>	<p>△</p>	<p>集団回収、行政回収に加え、店舗回収は、資源物回収の重要な拠点の一つとなっている。店舗回収については、実施する事業者のメリットとなるような制度の創設を検討していく。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>出前講座については、開催数や参加人数が増えており評価できる。引き続き、出前講座を開催していただくとともに、市からも積極的にアプローチされることを期待する。また、長期間継続して実施していくことを考えると、NPOや大学の研究室に協力を依頼することや自治会組織の中に啓発推進員を置くことなども検討していただきたい。</p> <p>イベントへの参加に関しては、滋賀県立大学の学園祭の場を利用し、簡易生ごみ処理団体等の市民団体と協力して、簡易生ごみ処理の普及やごみの減量に係る啓発を実施していることから、減量等の効果が出ているものと考えられる。</p> <p>今後は、滋賀県立大学に限らず、市内の他大学や市主催の他課のイベントでも連携の可能性を検討されることを期待する。</p>	<p>○</p>	<p>出前講座については、より多くの市民に参加してもらえるよう、自治会や学校へのアプローチを行う。</p> <p>イベントへの参加については、滋賀県立大学の学園祭だけでなく、滋賀大学や聖泉大学の学園祭、市主催の他課のイベントでも開催できるよう、協議を進めていく。</p>

総合評価

本審議会では、ごみの減量と資源化の推進方策について、さまざまな角度から意見を申し上げ、彦根市の取組の一助としてきた。これまで、彦根市の1人1日当たりのごみ等排出量は、全国平均値や滋賀県平均値を上回る状態で推移してきたが、平成27年度において1,000グラムを切り、平成28年度においては900グラムを下回る結果となった。

その要因は、「ごみ等排出量を減らす」ことを目標に市民の絶え間ない努力とともに、事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者に対する搬入物の展開検査の継続、家庭ごみの直接搬入時の排出場所の確認などの取組が着実に実施されてきたことによるものと考えられる。また、「再生利用率を上げる」、「最終処分量を減らす」、「焼却量を減らす」とのそれぞれの目標においても、草木・剪定枝の資源化、埋立ごみの選別による最終処分量の削減などの取組が進められた。

これらの結果、1人1日当たりのごみ等排出量は、895グラムを達成し、大きな成果が得られることになった。しかし、県内他市町と比較すると、依然として多い状況にあり、更なるごみ等排出量の減量化に向け、鋭意努力が必要である。

そのため、次年度に計画されている家庭系燃やすごみの組成調査や事業者向けの適正排出の参考冊子の作成は、ごみの発生抑制に向けた取組として期待できる。また、小型家電の回収品目へのパソコンの追加や使用済蛍光灯、電球、さらに水銀含有製品等の回収など、資源化と有害成分を含む製品の適正処理の促進に期待できる。

家庭系一般廃棄物の削減に向けては、「広報ひこね」などを通じて、適正分別、ごみの減量と資源化について、積極的な啓発が行われているが、市民の認知は十分とは言えない状況にある。ごみの削減には、行政と事業者以上に、市民の強固な意志が不可欠であり、さまざまな情報の提供だけでなく、ごみの減量と資源化に対する市民の意欲を高揚させる啓発の仕方等について工夫が必要である。

今後とも、生ごみをはじめとして、食品ロスの削減、雑がみのリサイクル、古紙等の資源物の店頭回収など、市民一人一人の行動に期待できる取組を重点的に実施し、家庭から排出されるごみの減量の実践に一層努められたい。

なお、独自に店頭回収に取り組む事業者のメリットとなるような制度の創設を検討し、事業者の積極的な取組を促すとともに、市民にとって資源回収がより身近に感じられるよう配慮されたい。

平成29年10月

彦根市廃棄物減量等推進審議会
会長 徳田 三郎